

市民の負託に応えて…。

おかや 市議会だより

Okaya City Assembly News

第2号

2016年(平成28年)
1月25日発行

発行:岡谷市議会／編集:議会広報委員会



平成28年1月10日 出初式にて 人員等 服装点検をする竹村議長



活動服にて、どんど焼きの警備をする団員

■消防団に 活動服を導入

市が行う「消防団活動服整備事業」で、市内十一分団と本部分団に装備の充実を図るため、議会で予算の承認を経て活動服が導入されました。

消防団員にお話を伺いました。「活動服は安全性、機能性に配慮がされ、従来の法被より軽快に動くことができます。今後は御柱祭を始め、いろいろな場面で市民の皆様に見ていただく事になります。暖冬とはいえ、まだまだ寒い日が続きます。市民の皆様には火気の取り扱いには十分注意してください。」とのことでした。

●もくじ

消防出初式..... 1

【特集】議会基本条例..... 2~3

平成27年 第6回定例会 結果報告..... 4~6

ピックアップレポート..... 6

議案賛否一覧／一口メモ..... 7

行政視察報告..... 8

編集後記..... 8

議会基本条例策定に向かって 動きだしました！

ごあいさつ

暮らしやすい元気なまち岡谷の実現は、市民の皆様の共通の願いです。私たち議員は、住民自治の担い手として、さらなる議会の活性化を進め市民の負託に応えていきたいと考えております。

岡谷市議会では、これまでも議会改革を進め、「行政チャンネル」での一般質問の中継、「市民三団体との意見交換会」などの取り組みを行ってきました。さらに、前任期の議会では「議員の採決態度の公表」「議会報告会の開催」など着実に改革を進め、任期の終盤には「議会報の発行」と「議会基本条例の策定を目指すこと」を決定し、今期の新しい構成の議会に託されてきたところです。

この内「議会報の発行」については創刊号を発行することができました。そして現在、「議会基本条例」策定を目指し、全議員を構成員とする「議会基本条例策定委員会」を設置して精力的に協議を進めています。

市民の皆様の声をお聞かせいただきながら、岡谷市議会に相応しい基本条例を策定していきますので、ご協力をお願いいたします。

議会基本条例策定委員会

委員長……今井 秀実

副委員長……遠藤 真弓

議会基本条例って

なぜつくるの？

市民の皆様の負託を受けた議会が、その役割や市民の皆様との関係、また市長や行政との関係などを明らかにするとともに、議会が進むべき道や議会と議員の責務を定め、市民の皆様に信頼される議会、さらに市民の皆様に開かれた議会を目指すことを条例にして示すものです。

議会基本条例は

何をめざすの？

議会や議員の活動に関する基本理念、原則などを条例で定め住民に明らかにするものです。

そのことにより、

1. 議会の透明性を向上させることにより市民の皆様の理解を得ます。
 2. 議会改革を継続的に実行していきます。
 3. 市民の負託に応えられる議会を実現します。
 4. 市民福祉の向上と市政の発展に寄与する。
- そんな成果をねらっています。



平成26年5月27日
議会報告会



平成27年8月20日
3団体との意見交換会

シルキーチャンネルによる議会中継



なぜ、今、議会基本条例なの？

今まで以上に議会が果たすべき役割は大きくなっています。市民の皆様の期待も大きなものがあります。一方で、議会活動の様子がよく分からないという声も聞かれるところです。「民主主義においてなぜ議会が存在しなければならないのか、他の機関には担えない議会固有の役割とは何か、それを市民の皆様を示さなければ。」という思いです。これまで重ねてきた議会改革をさらに前に進めるためにも、前任期からの取り組みを引き継ぎ、その集大成として、ここで条例制定を目指すこととなりました。

どんな議会をめざすの？

■ 市民と議会との関係では…

市民とともに歩む議会を！

- ◆ 議会は市民の代表機関であることを常に自覚し、市民の多様な声を市政に反映するよう公平・公正な立場を維持し、市の将来を市民とともに考え、市民に開かれた議会、市民とともに歩む議会を目指し、もって市民福祉の向上と市政の発展に寄与します。

■ 市長・行政と議会との関係では…

政策提言と市政のチェック！

- ◆ 二代表制のもと、市長と議会は相互に緊張ある関係を保ちつつ、議会は合議制の意思決定機関として議案の議決はもとより、議会自らが政策立案と政策提案を積極的に行い、また市政の評価や監視・批判・チェックなど議会の権能を存分に発揮します。

■ 議会運営では…

討論・調査の活性化！

- ◆ 議員の資質向上に努め、また広く市民の声を反映するための議員間の討論の場の設置や調査活動の活性化など、議会改革を進め、議会の役割を十分発揮できるよう、常に自己検証を行い、民主主義の担い手としての議会の実現を図ります。

どんな内容の条例になるの？

前文で、岡谷市議会は何を目指すのか、また、本条例は何を目指すのかを明らかにした上で、第一章、総則において、本条例の目的、議会の活動原則、議員の活動原則を明示し、それらの理念を踏まえ、第二章以降で、市民と議会との関係、市長等と議会との関係、議会体制などについての規定を盛り込み、全体として、岡谷市議会が目指す方向を明示した条例を策定していきます。

今後の日程は？

本年12月議会での条例制定を目指しています。
「市民と議会との関係についての部会」「市長・行政と議会との関係についての部会」「議会運営についての部会」の3つの部会ごとに検討項目について検討し、適宜、全体会を開いて、検討・協議を進めていきます。

策定にあたっては、市民の皆様との意見交換会や市民アンケートも実施します。

部会ごとの検討



市民との意見交換会



市民アンケート



全体会での検討



12月 条例制定

～市民の皆様の声をお寄せください～

平成27年 第6回 定例会(12月)が開かれました



平成27年第6回定例会が、平成27年12月8日(火)から21日(月)までの14日間の会期で開かれ、報告案件4件、人事案件1件、条例議案6件、単行議案9件、補正予算2件、意見書3件、選挙1件が審議され、いずれも原案どおり同意、可決されました。また、14人の議員が、市政の課題について一般質問を行いました。一般質問の様子は、岡谷市議会ホームページにて映像配信しております。

主な議案の審議経過をお知らせしますので、下記の議案の流れを参考にご覧ください。

▼▼▼ 議案の流れ ▼▼▼

●**本会議で**
上程・説明・質疑後、委員会に付託します。



●**委員会で**
説明・質疑・討論・採決を行います。



●**再び本会議で**
委員長報告・質疑・討論・採決を行います。



●**議会の議決があって、はじめて**
市長が事業を行うことができます。

◆ 議案第77号

岡谷市行政手続における

特定の個人を識別するための 番号の利用に関する条例

本会議での提案説明(議案の内容)

個人番号制度(マイナンバー制度)において、国の法律(行政手続法)における特定の個人を識別するための番号利用等に関する法律(番号法)に基づき、個人番号を利用して実施する市の事務(市営住宅の管理に関する事務、予防接種の実施等に関する事務など)について定めるもので、市が現在と同様の事務を行うために個人番号の利用に関する市の責務と個人番号の利用範囲等について規定する条例です。

※本会議で質疑の後、総務委員会に審査を付託します。

総務委員会での委員からの主な質疑 及び市側の答弁並びに審査結果

委員より、「市の事務において実務上どのような変化があるのか、また情報漏えいの危険性が高まるのではないか。」との質疑に対して市側より「番号法が施行されても市の事務内容は変わらない、今までと同様の事務の取り扱いを行うため条例を制定するものである。」また、情報の漏えいについては「個人を検索する場合も今まで管理していた番号を用いて行い、ネットワーク内で符号変換などをして連携するもので、マイナンバーで直接情報を検索するものではない。」

との答弁がされました。

質疑の後、討論、採決が行われ、委員会では賛成多数により原案のとおり可決されました。

※委員会での審査が終了し、再び本会議で議題とします。

再び本会議において議案の審議

総務委員長から委員会での審査の経過と結果が報告され、議員より討論(議案について賛否を述べる)がされました。

○ 討論の概要

◆ 反対討論(反対意見)

▼マイナンバー制度のスタートに合わせ岡谷市でも条例を整備するものであるが、そもそもマイナンバー制度はプライバシーの侵害や情報漏えいの危険性、社会保障給付の抑制への利用などの問題から平成28年1月1日からの制度スタート自体を中止すべきである。制度のスタートに合わせ岡谷市の条例を整備していくことは問題と考え、本議案に反対する。

◆ 賛成討論(賛成意見)

▼本議案は番号法による行政手続きの利用範囲を規定するためのもので、番号法の妥当性及び

遅滞なく法に追隨していく重要性に鑑み賛成する。

▼本議案は番号法の施行に伴い、法律のメリットをより高め、市においても個人番号を利用した情報の連携等を可能とするため必要な条例であり賛成する。

▼情報は国のものではなく国民のものであると考え番号法には反対であるが、市独自で設置した市営住宅に居住されている方々に対して現在の事務を引き続き行えないことは他の公営住宅に居住されている方と不平等が発生してしまうことを憂慮し、本議案に賛成する。

以上、討論において賛否両論があつたため採決を行い、本議案については賛成多数により原案のとおり可決されました。(各議員の採決態度は7ページ)

※議会の議決により本条例は平成28年1月1日より施行となりました。

◆議案第78号

岡谷市印鑑の登録及び

証明に関する条例の一部を

改正する条例

本会議での提案説明(議案の内容)

個人番号カードは、本人確認の際の公的な身分証明としても利用できることから、現在は、印鑑登録証を添付しない限り交付できない印鑑登録証明書について、特例として本人申請に限り、印鑑登録証に変え、個人番号カードを添付することにより印鑑登録証明書の交付を行うことができるようにするための条例改正です。

※本会議で質疑の後、社会委員会に審査を付託します。

社会委員会での委員からの主な質疑及び市側の答弁並びに審査結果

委員より、「個人番号カードが、身分証明書と同じ性質をもつものであれば、常に持ち歩くことになるので、紛失する可能性が高くなり、なりすましについても危惧しているが、どう対処していくのか。」との質疑に対して市側より、「現在でも運転免許証、キャッシュカード等持ち歩いて生活の中で利用しているという観点から、個人番号カードだから特別ではないと考えている。紛失した場合については、所定の手続きにより停止の処置がされるなど安全対策がとられてい

る。」との答弁がされました。質疑の後、討論、採決が行われ、委員会では賛成多数により原案のとおり可決されました。

※委員会での審査が終了し、再び本会議で議題とします。

再び本会議において議案の審議

社会委員長から委員会での審査の経過と結果が報告され、議員より討論(議案について賛否を述べ)がされました。

○討論の概要

◆反対討論(反対意見)

▼そもそもマイナンバー制度はプライバシー侵害、情報漏えいなどの問題から、1月からのスタートは中止すべきである。現在の印鑑登録の手続きに不都合がない現状を考えれば、個人番号カードと結びつけること自体が問題で、本議案には反対する。

▼マイナンバー制度に反対をしている。反対意見は市ではなく国に対し行うものと判断するが、この議案は岡谷市独自の施策として新設されるものであり、市民からの不都合の意見は特にないことを踏まえ、憂慮す

る点は全く見あたらないと判断し、本議案に反対する。

◆賛成討論(賛成意見)

▼通称マイナンバー法は、行政事務を合理化し、国民の利便性を高め、さらに公正公平な社会を目指す法整備である。本条例はそのための第1ステップであると考え、本議案に賛成する。

以上、討論において賛否両論があつたため採決を行い、本議案については賛成多数により原案のとおり可決されました。(各議員の採決態度は7ページ)

※議会の議決により本条例は平成28年1月1日より施行となりました。



個人番号カード(マイナンバー)

◆議案第83号～第90号

各公共施設を管理する指定
管理者の指定が可決されました。

指定管理者とは、地方自治法に定められた制度で、市が法人等を指定管理者として指定して、公の施設の管理に民間の能力を活用しつつ、住民サービスの向上を図るとともに、経費の節減等を図ることを目的とした制度です。

施設名	指定管理者名	期間
岡谷市文化会館	(公財)おかや文化振興事業団	5年
日本童画美術館	(公財)おかや文化振興事業団	5年
岡谷市やまびこ国際スケートセンター	(株)やまびこスケートの森	5年
おかや総合福祉センター	(社福)岡谷市社会福祉協議会	5年
岡谷健康福祉施設(ロマネット)	(株)やまびこスケートの森	3年
岡谷市勤労青少年ホーム及び岡谷市勤労会館	(一財)諏訪湖勤労者福祉サービスセンター	5年
岡谷市岡谷駅前広場等及び岡谷市岡谷駅前自転車駐車場	シダックス大新東ヒューマンサービス(株)	5年
岡谷市都市公園(鳥居平やまびこ公園・高架下公園・岡谷湖畔公園)	(公財)おかや文化振興事業団	5年

◆議案第92号

平成27年度岡谷市一般会計補正
予算(第7号)が可決されました。

市職員の人事異動や育児休業等に伴う人件費の減額を行うほか、生活保護費国庫負担金の精算に伴う返還金、選挙権年齢の引き下げに伴うシステムの改修費、岡谷駅前広場の歩道等改修工事、学校統合に伴う校名板の製作に要する経費を計上するとともに、指定寄附金積立金、障害者自立支援給付費、湖周地区ごみ処理施設整備事業負担金、鳥居平やまびこ公園の設備改修工事、並びに県の「信州の森林づくり事業」の採択に伴う事業費で総額3,430万7千円を追加するものであります。

◆議案第93号

平成27年度岡谷市一般会計補正
予算(第8号)が可決されました。

ふるさと納税の寄附者の増加に伴う返礼品などの経費のほか、県が実施している急傾斜地崩壊防止事業において、事業費の増額に必要な地元負担金をそれぞれ追加するもので、総額1,615万円を追加するものであります。

◆陳情の審査結果

議長が受理した陳情は、議長が直接所管の委員会に付議(会議にけること)し、審査します。

○陳情第10号～25号

市内16区からの土木陳情

〈代表提出者〉
区長、区役員

〈結果〉全陳情採択

○陳情第27号

介護労働者の処遇改善及び
人員配置基準の改善を
求める陳情

〈代表提出者〉
長野県医療労働組合連合会

執行委員長 小林 吟子

〈結果〉採択

○陳情第28号

私立高校に対する公費助成を

お願いする陳情(国・県あて)

〈代表提出者〉
中信地区私学助成推進協議会

会長 吉原 ゆかり

〈結果〉一部採択

※陳情第27・28号については、意見書を関係行政庁等へ提出しました。

◆選挙第6号

選挙管理委員会委員及び
補充員の選挙が行われ、
左記の方々が当選されました。

任期は平成28年2月8日から
4年間です。(敬称略)

【委員】小口 啓子 齋藤 三雄

中島 弘雄 御子 柴知子

【補充員】金原 克人 金原 亮吉

山田 一彦 有賀 千鶴

ピックアップ
レポート

●各区からの土木陳情●

11月2日、4日の2日間にかけて、市内16区の区長、区役員から議長宛に土木陳情が提出され、12月定例会で開催された産業建設委員会で審査の結果、全陳情採択と決定しました。

土木陳情は、市内各区が区内の生活道路や側溝等の改修の必要がある箇所、ガードレールなど安全面から設置が必要な箇所等を調査し、市が平成28年度の予算編成を行う前に、来年度の改修等を市議会に要望するものです。

審査結果については、定例会最終日に文書により、全議員及び市側に配布しました。
※陳情の採択とは、常任委員会の審査において願意が妥当と認められたものであり、審査の結果について市長その他関係機関に送付し、陳情事項の実現に努力するよう、求めるものです。

各議員の議案賛否一覧表

議案番号	件名	付託委員会	審議結果	竹村安弘	今井義信	早出一真	渡辺雅浩	今井秀実	笠原征三郎	中島保明	藤森博文	遠藤真弓	笠原順子	共田武史	今井康善	大塚秀樹	小松壮	八木敏郎	武井富美男	浜幸平	渡辺太郎
報告第20号 (専決15号)	専決処分の報告について (和解及び損害賠償の額の決定について)		報告	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
報告第21号 (専決16号)	専決処分の報告について (平成27年度岡谷市一般会計補正予算(第6号))		報告	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
報告第22号 (専決17号)	専決処分の報告について (和解及び損害賠償の額の決定について)		報告	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
報告第23号 (専決18号)	専決処分の報告について (和解及び損害賠償の額の決定について)		報告	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
議案第76号	人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて		同意	議長	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第77号	岡谷市行政手続きにおける特定の個人を識別するための番号の利用に関する条例	総務	原案可決	議長	○	○	×	×	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第78号	岡谷市印鑑の登録及び証明に関する条例の一部を改正する条例	社会	原案可決	議長	○	○	×	×	×	○	○	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第79号	議会の議員その他非常勤の職員の公務災害補償等に関する条例の一部を改正する条例	総務	原案可決	議長	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第80号	岡谷市市税条例等の一部を改正する条例の一部を改正する条例	総務	原案可決	議長	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第81号	岡谷市立学校設置条例の一部を改正する条例	総務	原案可決	議長	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第82号	岡谷市勤労青少年ホーム条例及び岡谷市保育の必要性の認定基準等を定める条例の一部を改正する条例	社会 産業建設	原案可決	議長	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第83号	岡谷市文化会館の指定管理者の指定について	産業建設	原案可決	議長	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第84号	日本童画美術館の指定管理者の指定について	産業建設	原案可決	議長	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第85号	岡谷市やまびこ国際スケートセンターの指定管理者の指定について	総務	原案可決	議長	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第86号	おかや総合福祉センターの指定管理者の指定について	社会	原案可決	議長	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第87号	岡谷健康福祉施設の指定管理者の指定について	社会	原案可決	議長	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第88号	岡谷市勤労青少年ホーム及び岡谷市勤労会館の指定管理者の指定について	産業建設	原案可決	除	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	議長	○	○	○
議案第89号	岡谷市岡谷駅前広場等及び岡谷市岡谷駅前自転車駐車場の指定管理者の指定について	産業建設	原案可決	議長	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第90号	岡谷市都市公園の指定管理者の指定について	産業建設	原案可決	議長	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第91号	市道路線の変更について	産業建設	原案可決	議長	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第92号	平成27年度岡谷市一般会計補正予算(第7号)	3常任	原案可決	議長	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第93号	平成27年度岡谷市一般会計補正予算(第8号)	総務 産業建設	原案可決	議長	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第94号	私立高校への公費助成に関する意見書	(総)	原案可決	議長	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第95号	私立高校への公費助成に関する意見書	(総)	原案可決	議長	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第96号	介護労働者の処遇改善及び人員配置基準の改善を求める意見書	(社)	原案可決	議長	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
選挙第6号	岡谷市選挙管理委員会の委員及び補充員の選挙		選挙	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-

議長:議長職のため採決に加わらず ○:賛成 ×:反対 除:除斥

行政についての要望や意見を文書で議会に出すことができます

行政に対する市民の要望や意見を直接反映させるための方法として、誰でも請願書や陳情書を議会に提出することができます。提出方法など、詳しくは議会事務局にお問い合わせください。

議会をシルキーチャンネルで見ましょう

一般質問をシルキーチャンネルで生中継しておりますのでご覧ください。また、本会議の会議録は、図書館、市役所1階情報コーナー、市ホームページ、議会事務局で見ることができます。

議会を傍聴しませんか

傍聴をご希望の方は、市役所9階の傍聴者入口前の机の上に用意されている傍聴人受付用紙に「氏名・住所・年齢」をご記入いただき議場内にお入りください。耳の不自由な方には、集音器の貸し出しを行っています。希望される方は、市役所7階の議会事務局へお立ち寄りください。入退室は、会議中でも自由にできます。



議会に対する理解が深まることを願って、議会用語を解説します。

・一事不再議(いちじふさいぎ)

議会において議決が行われたのと同じ内容の案件を、同一会期中に再び審議できない原則。同一会期における議会の意思を確定させ、議事を混乱させることを防ぎ、議会の意思に対する信頼性を確保するために採用されている。

11月10日～13日の日程で3常任委員会の行政視察が行われました。

岡谷市議会の行政視察は、常任委員会ごとに所管する部署の課題や住民の皆さんからの要望などについて、先進的な事業や特色のある事業を展開している全国各地の自治体等を選定して現地に出向き、事業の担当者から取り組みの発想から展開、さらに実績、効果などを直接お聞きして議会活動の糧としています。

今回の行政視察の内容や感想などは、紙面の都合により掲載できませんが、岡谷市議会では視察報告のための全員協議会を開催し常任委員会ごとの視察状況を全議員で共有するとともに、議会ホームページにおいて視察の概要を公開しています。また、岡谷市の施策に取り込めるような事業については、議員が一般質問や委員会審査などにおいて提案、要望して市側の考えを質しています。

今年度の各委員会の行政視察地と視察項目

総務委員会

- 東広島市(広島県)…日本一の教育都市実現への取り組み
- 呉市(広島県)…ゆめづくり地域協働プログラム
- 笠岡市(岡山県)…定住促進施策
- 玉野市(岡山県)…玉野市政の概要、特別支援教育事業及び小中連携教育事業

社会委員会

- 高砂市(兵庫県)…高砂市民病院の取り組み
- 姫路市(兵庫県)…総合福祉通園センターでの一貫した障がい児(者)支援
- 松山市(愛媛県)…環境モデル都市
- 総社市(岡山県)…障がい者千人雇用事業

産業建設委員会

- 北九州市(福岡県)…産業観光の取り組み
- 鳥栖市(佐賀県)…企業誘致の取り組み
- 由布市(大分県)…都市計画マスタープラン・景観マスタープラン
- 豊後高田市(大分県)…豊後高田昭和のまちづくり



玉野市黒田市長より市政概要の説明



高砂市民病院事業管理者より病院事業の説明



湯布院のまちの景観を視察

平成27年度 行政視察受け入れ状況

岡谷市においても全国の議会から行政視察を受け入れています。岡谷市の様々な取り組みが他の自治体から注目されている証であると思っています。

- 岡崎市議会(愛知県)…議会活性化の取り組み
- 松浦市議会(長崎県)…防災行政について
- 桶川市議会(埼玉県)…議会改革への取り組み
- 恵那市議会(岐阜県)…岡谷市民病院について
- 城陽市議会(京都府)…放課後子どもの居場所づくり推進事業
- 柏市議会(千葉県)…中学生の部活動について

編集後記

岡谷市議会だより「第2号」をお届けします。正月も終わり、大寒の真つ只中の発行となりました。

創刊号発行の後、第2号発行まで2ヶ月余りの期間でしたが、委員長始め全委員の思いは、市民の皆様に残念に読んでいただく内容にしたい、その一心で紙面を作りました。2号の内容は、いかがでしたでしょうか。市民の皆様にていていただく岡谷市議会だよりになるよう、ご意見、ご感想を議会事務局までお寄せください。今後とも市議会だよりをよろしく願っています。

議会広報委員会

- 委員長/八木 敏郎
- 副委員長/今井 義信
- 委員/浜 幸平
- 委員/藤森 博文
- 委員/笠原 順子
- 委員/渡辺 雅浩



寄附行為の禁止

市議会議員が選挙区内の人や団体にお金や物を贈ることは、公職選挙法で禁止されており、違反すると処罰されます。また、有権者が寄附を求めることも禁止されています。市民の皆様のご協力をよろしくお願いします。

・政治家は有権者に寄附を「贈らない」・有権者は政治家に寄附を「求めない」・議員から有権者への寄附は「受け取らない」

＜寄附行為に該当する事例＞

- ・お祭り、運動会、親睦旅行会、会合等の行事や、入学式、卒業式の行事に対し、寄附、餞別、お祝い、差し入れ等を行うこと。
- ・個人に対し、お中元、お歳暮、入学祝、結婚祝を贈ること(議員自らが出席する結婚披露宴への祝儀や葬式における香典は除く)。
- ・未成年者、社会福祉施設、市町村に対する寄附や年賀状、寒中見舞状などの時候のあいさつ状を出すこと(答礼のための自筆によるものを除く)。

